

地域闘争の現状報告

地域闘争を前進させ 組織強化を図ろう!



全国金属機械労働組合 港合同
大阪市港区南市岡3・6・26
TEL 06・6583・4858
FAX 06・6583・4600

■Eさんの闘い（ネグロス電工）

ネグロス電工の団交拒否を

大阪府労働委員会に救済申立（九月二五日）

昨年九月二〇日に最高裁は会社側の上告棄却を行ない、中央労働委員会の救済命令が確定しました。命令の内容は「組合に対する謝罪文の手交と、そして不当労働行為が無かったとする団体交渉を行なわなければならない」としたものでした。

昨年九月二〇日に最高裁は会社側の上告棄却を行ない、中央労働委員会の救済命令が確定しました。命令の内容は「組合に対する謝罪文の手交と、そして不当労働行為が無かったとする団体交渉を行なわなければならない」としたものでした。

■レインボー分会

大阪府労働委員会で和解調印

と府労委に救済申立を行ないました。労働委員会では第一回調査が一〇月二十一日にあり、今後、調査・審問等が進むと、傍聴等の要請もお願いしたいと思いません。

昨年二月より、分会を結成してから二〇数回に及び交渉を重ねてきたが、団体交渉で合意した内容を協定化しようとした時、内容は認めるが文書にして印をつくのは断るとして、分会の対応に、合意した事については文書化するのとは当然の事として幾度

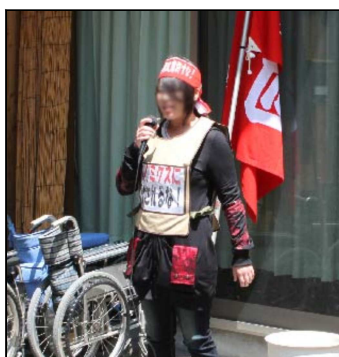
組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

となく説得を試みたが、頑として会社は応ずる事はなかった。このままでは自主的に当事者間で解決が難しいと判断し、昨年十二月二十六日、大阪府労働委員会に不当労働行為救済の申立を行ない、公の場に引きずり出して、会社の言う事がいかに組合に不利益に値するのかわかる事になりました。

この七月二十四日には、数回の調査を経て、組合主張に沿った和解に至ったものであるが、この間、長時間労働が蔓延する職場の労働条件を、改善するため分会を結成して、会社と協議を行ない、そして結論ができれば協定す

るという当たり前のことができ、今後の分会の活動の前進が果たされたものです。

長時間労働が原因で発病した労働者から相談を受けて分会結成に至った経過があり、昨年一〇月には、労災が認められ、これらの事が会社に対して労働条件の改善を、より一層促す結果となっています。



今年のメーデーで発言する
レインボー分会のIさん

5・28ストックホルム合意の履行を求める大阪集会 日朝国交正常化へ行動を強化しよう！

昌一金属支部執行委員 ○

去る九月十七日、エルおおさか南館ホール（五階）にて日朝国交正常化の早期実現を求める市民連帯・大阪の集會が行われ執行部三名で参加してきました。

司會は、朝鮮高級学校の無償化を求める連絡会大阪の事務局長をされている長崎由美子さんが務められ進行しました。

まず初めに主催者挨拶を、呼びかけ人である日朝市民連帯・大阪共同代表の有元幹明さんが「二



〇〇二年九月十七日、『日朝ピョンヤン宣言』の発表から十二年もの年月が流れましたが、今こそピョンヤン宣言の崇高